

誓約書

盛岡市空き家等家財処分事業補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

記

- 1 私は、盛岡市空き家等家財処分事業補助金の交付を受けたときは、盛岡市空き家等家財処分事業補助金交付要綱第2第2項第1号の規定を遵守します。
- 2 私は、盛岡市空き家等家財処分事業補助金の交付を受けたときは、当該物件の登録日から2年を経過する日まで、私と3親等内の親族に貸与、譲渡又は贈与しません。

令和　　年　　月　　日

盛岡市長 様

住所
氏名